

学生生活に関する注意事項について

令和2年9月30日

米子地区学生 各位

医学部長

新型コロナウイルス感染予防対策等や学生生活に関するメッセージについては、本学の方針が定まり次第、随時皆さんへ発信しているところです。

後期授業の開始に伴う「学生生活に関する注意事項」について、以下のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 課外活動

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2. 課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

◆自習室の使用については、当面の間、以下のとおりとします。

1. ヒポクラテスルーム

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

2. アレスコ棟チュートリアル室1～10

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

※収容率50%、5人以内で使用可能。

※通常通り、1週間前までに使用願を提出して許可をうけること。

~~3. 総合教育棟4階—組織系実習室~~

~~—(※室内での飲食厳禁。また、利用時は備え付けのスリッパに履き替えて下さい。)—~~

~~—平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時~~

3. アレスコ棟学生ラウンジ

平日のみ：7時～21時

対面で座らないようにしてください。なお、飲食は禁止とします。

2. 国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

◆国外への旅行等は**原則禁止**とする。

◆国内旅行等について、**※国内流行地**（北海道・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・石川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県・熊本県・沖縄県（※R2.9.24現在））への**不急の移動は、自粛すること。**

※最新の情報については、毎週木曜日に学務支援システム掲示板にて周知します。

- ◆ 医学科の病院見学や病院説明会への参加については、事前に実習診療科の承諾を得たうえで、行動記録表を提出すること。
- ◆ 生命科学科・保健学科の就職活動では感染予防対策と健康観察を行うこと（大学から企業等へ対面での採用活動自粛のお願いをHPへ掲載済）
- ◆ やむを得ない事情により国内流行地へ移動する場合は、学務課教務係または指導教員へ相談し、事前申告書・事後報告書を必ず提出すること。

様式はこちら → 国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書

※文字をクリックしてください。

※国内流行地へ移動した場合は、2週間の自宅待機・健康観察を行うこと。

3. 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆ カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。
- ◆ 個別の会食は3名まで可能とし、団体での会食は原則禁止とする。
- ◆ 飲食・接客系アルバイトは、できる限り自粛すること。やむを得ない事情等で必要な場合は、学務課学生係または指導教員に相談すること。ただし、臨床実習中の学生は原則禁止とする。

4. 健康管理の徹底と健康状態の記録

- ◆ 自身の健康管理（体温測定、マスク着用、手洗い）を行うこと。
- ◆ 健康観察表を記録すること。

5. 悪徳商法、訪問販売、ネット契約、カルト系集団に注意

- ◆ 本学では、学内外を問わずこれらの勧誘活動は一切認めていません。
- ◆ むやみにドアを開けない、連絡先（携帯番号）を教えない、気軽についていかない。

【罹患等した場合の対応】

・3月31日付け理事（教育担当）通知「新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について」によること。

・7月30日付けで周知した「COVID-19 関連対応マニュアル（学生向け）」によること。